

令和6年8月8日
101会議室

第2回
立川市第4次学校教育振興基本計画
検討委員会 議事要旨

立川市教育委員会

第2回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会

1 日 時 令和6年8月8日(木)

開会 午後 6時28分

閉会 午後 8時44分

休憩① 無

2 場 所 101会議室

3 出席者

委員	末松裕基	橋本憲幸
	藤畑志保	小野克城
	坂下香澄	竹内聡子
	島村雄次郎	山口聡
	嶋田敦子	森幹彦

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	澤田 克巳	指導課長	佐藤 達哉
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	青木 勇
主任指導主事	片山 伸哉	統括指導主事	野津 公輝

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係長	和田 健治
学務課管理係長	安藤 悦宏
指導課指導係長	武村 俊泰
学校給食課管理係長	遠藤 昇平
教育総務課庶務係	渡邊 卓也

議 題

- 1 第1回の振り返りについて
- 2 立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子（案）について
- 3 その他

第2回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会 次第

令和6年8月8日

101会議室

議 題

- 1 第1回の振り返りについて
- 2 立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子（案）について
- 3 その他

◎開 会

○**臼井教育総務課長** 皆さま、こんにちは。本日はお忙しいところ、また暑い中お集まりくださいまして、誠にありがとうございます。それでは、委員長、開会をよろしく願いいたします。

○**委員長** では、皆さんこんにちは。早速第2回の第4次学校教育振興基本計画検討委員会を開催したいと思います。

本日も、終了は8時半を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

では、資料を確認したいと思いますので、事務局の方お願いいたします。

〔教育総務課長より資料の確認〕

◎議 題

(1) 第1回の振り返りについて

○**委員長** では、議題の1つ目、第1回の振り返りについて、幹事より説明をお願いします。

〔教育総務課長より資料1・2に基づき説明〕

○**委員長** 本日新たに配られた資料は資料1、資料2で、前回の資料で本日使うことを予想されるのが前回の資料4と資料5です。

前回大きな課題になりました行政の話から入っていくのではなくて、やはり重点課題になりそうな、子供たちに関わる部分を主に頭から出していったほうが、市民にとって分かりやすいのではないかとこのところ、こちらについては恐らく変更可能だということです。大きなところで言うと、今のところ前回の議論をいったんそのように今後考えていくということです。

それでは、前回のご質問に関して、資料1にご回答がありますので、また資料2については、前回の資料4、資料5について骨子案を検討していく際に、どこに何が対応するかという対応関係を今回入れていただいていますので、少し皆さんでご確認をいただきまして、ご質問など確認等がございましたら時間を取ってやりとりをしたいと思います。今から15分ぐらい、前回の中身についての質問や確認の時間を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。その後、議題の2に移りまして、基本計画の骨子案について検討していきたいと思っています。

○**A委員** この並び順の変更もご検討いただけるということで本当にありがたく思います。

資料1のところ、5番目ですか、シャトルランの指標について、コロナ禍以前と比較して大幅な体力減少にはなりませんとしたというのは、根拠があるのかと質問したと思うのですが、「今後の授業改善や体育的活動を工夫しながら実施していきます」というご回答をいただいておりますが、資料自体は変更しないということなののでしょうか。それとも、ご検討いただけるということなののでしょうか。

る必要がというのが何回か出てきていて、概要でもいいのですけれども第5次長期総合計画はどのようなものなのかは、どの時点で確認できるのでしょうか。私たちにどう共有されるのかを教えていただければと思います。

○**臼井教育総務課長** 第5次長期総合計画全体をお示しするのはなかなか難しいと思いますけれども、教育の部分に関しましては、前回の資料4をご覧いただきまして、一番左の基本方針とその横の基本施策は、基本的には第5次長期総合計画のものと整合を図るものとなります。その後ろに付いている部分については、恐らく第5次長期総合計画には載らない可能性が高いのですが、考え方としては、そこと整合を図った取組として個別計画に掲載する必要があると、現時点では考えています。

○**委員長** どちらかというの中身や重点というのがそこで示されるというよりも、建て付けがということですね。

○**臼井教育総務課長** それと、並び方です。今は組織順の並びにしていたものが、今後は重点的なものから並べることができるのでそこは合わせる必要があります。

○**委員長** ただ、その建て付けに中身が伴わないかという、そういうことはなくて、こちらの中身で大事なことをきちんと押さえてこちらが中身を発信していくというやり方が、健全なやり方かなと私は思っていますけれども、そういう感じでいいですか。

○**臼井教育総務課長** いわゆるアクションプランという行動計画的なものは第5次長期総合計画にはあまり入ってきませんので、どちらかという、次の2個目の本日の議題のところ、前回の資料5のところに関しましては、こちらの会議が中心となってお議論いただきたいと思えます。

○**D委員** 理解しました。

○**委員長** では、もう一点ぐらい、何かございましたら。いかがでしょうか。

○**E委員** 回答のところ、「今後素案を作成していく中で検討していきます」とお答えいただいたものについてですが、先ほどのアクションプランなどを反映する中でここに書き込まれていくという理解でよろしいでしょうか。

○**臼井教育総務課長** 総括的なお話をさせていただきますと、前回お示しした資料5がいったんは事務局として現時点の考え方などを示したものです。ただ、前回の意見を踏まえまして、今後それを素案に反映していくのかどうかを皆さまのご意見を踏まえて、検討してまいります。

○**委員長** では、取りあえず議題1についてはこれぐらいにして、先に進んでいければと思います。恐らく議題2以降を検討する中で、また前回の中身についてですがということはあるかと思えますので、そちらは遠慮なくご発言いただければと思います。

◎議 題

(2) 立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子(案)について

○委員長 では、議題2の立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子(案)について入っていきたくと思いますが、前回配布された資料4と資料5をお手元にご準備ください。

前回は引き続き、計画の骨子については委員会として検討したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

進め方に関してですが、少し量が多くなってくるかと思っておりますので、本日の協議は、資料4の一番左端に基本方針が1から6までございますが、基本方針の前半の1から3までと、後半の4から6という感じで分けていきたいと思っております。今後この並びについては、少し変更していくわけですが、混乱しますので、呼び名について今回はこのまま行かせていただきたいと思っております。

では、まず基本方針1から基本方針3に関しまして、皆さんからもう一度ご確認やご意見やご質問等がございましたらいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○E委員 恐らく設備のような話が前半に来ているのだと理解していますが、それに近いかなと思いがらいいますと、子供たちの荷物を減らしたいという思いがあります。そのためにどうすればいいのかと様々な施策があるとは思いますが、例えば高校のようにロッカーがあるのも一つの方法だと思いますし、前回出てきたかもしれませんが、タブレットのロッカーのようなものがあるだけで違うと思っております。

もっとコストを掛けられるのであれば電子教科書を用意していただくと、教科書を持ち帰るような手間がなくなりますので、その分だけ荷物は減るでしょうし、そのようなことを入れられるとすれば基本方針3の基本施策4や5などでしょうか。この辺りに何かそういうものが入れられないのかなと思いました。

○臼井教育総務課長 お子さんの荷物を減らしたいということで新しいロッカーを作るということは、現実的にはかなり厳しいかなと思っておりますので、ソフト的な対策のほうが可能性としてはあるのではないかと感じております。

○委員長 E委員、それは具体的には小学校でという意味ですか。

○E委員 中学校もです。中学校も大変重い荷物を持ち歩いていますし、小学生も特に低学年の子は相当しんどそうな量の荷物を持って歩いているようです。現状は置いていっていいと、先生方の個別の判断で対応していただいているのは知っていますが、よりもう少し根本的な対策ができないのかという質問です。

○佐藤指導課長 少しそれしてしまうかもしれませんが、やはり荷物が重たいというのはここ数年の大きな課題であると捉えておまして、文科省も数年前にそういった教科書等の持ち帰り等についての通知等も出して、各学校に周知しているところです。ですが、いまだに保護者の方からもそういった声が指導課に寄せられることがありますので、学校によってはまだ徹底し切れていないところもあるかと思っています。

私もそういった重い荷物を、自宅で使わないものを持ち帰ることは、脚力は付いても学力は付かないと思いますので、そういう部分では、しっかりと徹底させていきたいと思っております。

○委員長 実情このような工夫していますなど、学校サイドからは何かありますか。

○F委員 本校に限っていいますと、やはり子供たちの荷物が重たいということで、1年生から6年生までの各学年で、置くものはきちんと置いて、なるべく子供の荷物は減らすという対策はしております。実際に子供のランドセルを持ってみると重たいです。対策については、学校の中で、学年ごとに統一できると思うので、そのようなところを徹底していけるのかなというところは感じると思います。

○委員長 中学校は何かありますか。

○C委員 保護者から中学校1年生はかなり重たいのではないかというようなお電話は頂くことは多いです。しかし、実際に宿題が出ない教科書はロッカーに置いておいていいですと言っても、勉強したいという子がいれば持ち帰っていきます。確かにルールに沿ってやっていくというのも大事なのですが、今やはり子供たちが自分たちで判断していくこともあるので、本校ではある程度、子供たちが自分たちで判断していくような、生徒本人の考えもあつたりするので、それはそれで尊重しています。

また、タブレットは充電をしなければいけないので、持ち帰ってもらうようにはしていますが、置いていっている生徒も中にはいます。ただ、それで充電ができなくて授業が止まって参加できないこともあり、それは自分の責任ですねと言って次の日持ち帰ることもあります。個人的な意見としては、そういう中で子供たちは学習していくところはあるのではないかと思います。

○E委員 先生方、特に校長先生方の配慮はよく存じております。一方で、恐らく置いていく場所がないという大きな問題があります。置いていけばいいというのですけれども、机の引き出しの中は、もう結構一杯で入れることができなかつたり、宿題でワークが出ると教科書がないと分からないというので持って帰ったりしています。

また、先ほどおっしゃっていただいたようにタブレットがかなり重たいです。持ち帰るのはいいことだとは思いますが、一方であれだけで1キロ以上の物を持ち帰らせているということが、かばんを重くしている理由で、充電のためだけであれば電源を用意していただくことはあってもいいのではないかと思います。

ただ、結構自宅学習をする機会がたくさんあって、それ自体はとていいことだと思えます。持ち帰ればいいのだけれども重いよねという気持ちをどう処理していけばいいのかというところの難しさで、一つの答えとして、先ほど申し上げたように電子教科書というのであれば、少なくとも紙の物は持ち帰らなくて済むという安心感があるのではないかと思います。

授業で紙の教科書を使いたいなど、そういうのは非常に理解できますので、それをなくせというよりは持ち帰る時の手間を減らすという部分のサポートができるのではないかと思います。

ました。

OC委員 今学校でも ICT のタブレットを推進していくということで、課題などもタブレットを通して出すという形が進んできているので、紙媒体で出すということもだんだん少なくなってきたと思います。本校ではスタディサプリを入れたりして、なるべく資料集を減らすという方向で検討し進めています。

保護者の意見もごもっともなので、現場ではその中でどう工夫していくかということは検討していると思っています。ただ、重たい荷物を持っている現状はありますし、近い区域であれば 5 分で来られる子もいれば 20～30 分かかる子もいますので、そういうところの視点は忘れてはいけなかなと思います。

ただ、教室環境のロッカーに関しては、本校でも少しロッカーが狭いので入らないなど、取りづらいというような観点もあります。しかし、ロッカーを全部直すというのかなり予算がかかることだと思っていますので、どうやって工夫していくかということは校内でも検討していくものと思います。

OG委員 数年前に子供に一人 1 台タブレットが配られた時、親としてはタブレットでいろいろやるようになるので、ほかの荷物は少し減るだろうという期待がありました。ですが、実際は今までの荷物に 1 キロのタブレットが追加されただけという状態です。ランドセル自体がそもそも 1 キロぐらいあって、さらにそこに教材が 2～3 キロぐらい追加されるという状況で、子供の荷物が本当に重いと思っています。

「教育環境の充実」というところにかかると思うのですが、紙で残すものは残す、電子化ができそうなものは電子化をするという感じで、検討してもらえたら良いと思います。小学校だけではなく、中学校も副教材やワークなど非常に多くて私も驚きました。そういうのも、環境整備の中で電子化できたらありがたいと思います。

もう一つ、保護者としてお願いしたいのは、学校間の格差というものをなるべく少なくしてほしいと思います。学校によって規模や環境、校舎の築年数も違うことは重々分かっていますが、立川市の場合は学区が指定されています。新しい学校に行きたいと思っても、うちの地区はこの学校と決まっているからこの学校に行かなければいけないというのがあるので、学校によってここは、例えばロッカーがしっかりしているのにうちの学校はないなど、そういうのをできるだけ小さくしてもらいたい。どの学校も市の基本的な方針に基づいて学校の環境が整備されているという状況にさせていただけるといいかなと思います。

OB委員 C委員にお聞きしたいのですが、自分が通っていた 40 年ぐらい前の荷物の量と、今の量というのは、実際問題本当に増えているのでしょうか。それとも、子供たちの体力が弱くなっているのでしょうか。これは、まず重要なことかなと思っています。

それから、必要なことを必要なものとして、まず捉えなければいけない。そのためにこの会議もあると思うのですが、子供たちに楽をさせる、楽しくさせることを一緒にしてはいけないと思います。やらなければいけないことというのは当然あるわけであって、そのために重い荷物を持つのであれば、それは一つの方針としてはあってもしかるべきだと私は思ってい

ます。ですから、重い荷物を持ちたくない、重い荷物を持つから学校に行きたくないような論法で保護者が動いていくのは、僕は間違いだと思っていますので、楽をさせるという言葉が適切かどうかは置いておいて、子供の気持ち、子供の方針というものに対して親が、もしくは大人がこれにはこういう意味があるよと教えていくことも重要なことだと思っています。

それから、昔に比べて暑い中を長い距離を歩く、そういう問題も40年前とは違うと思いますので、先ほどC委員がお話しされていましたが、それぞれの環境が時代によって変わっていますので、それに合わせていくことは全然私も反対ではないですし、タブレットの有効活用を十分にやるべきだと思います。しかし、どんどん楽なほうへ、安易なほうへという流れに関しては、僕は一石を投じたいと思っています。

- C委員 私個人は正直そんなに変わらないのかなという感じはしています。ただ、やはりそういう保護者の声など、大事にしなければいけないのが今教育現場ではあります。しかし、難しいですけれども、本質は何かということは見失わないでいきたいと思っています。
- 佐藤指導課長 今の荷物の件について一般的に言われているところで補足をさせてください。教科書がやはり子供たちが使いやすい、見やすいという部分で小さいサイズから大きくサイズアップしています。そのため、そういう部分では重くなっているかないかで言うと、重くなっているのかなというところがございます。
- 委員長 皆さん、子供がきちんと学べる環境を守っていきこうというところが共通していると思います。これは簡単にすぐできることと、これからすぐ変わっていく部分と、多分たくさんあるかと思いますが、その辺は見極めながら盛り込んでいくべきことを盛り込んでいけたらいいと思っています。
- H委員 「教育行政の推進」ということで、施策の展開のところを見ると、「新たな教育ニーズに対応したさまざまな教育施策を企画・立案し」とあります。前回は教育長が立川独自のものをということでしたけれども、この会は学校教育ということなので、その学びをどういうふうにするか立川の中で確保していくかが肝だと思います。今言われているのは主体的や対話的ということと、先ほど来あるタブレットを使っていく、それからAIなど、そういう時代になっていく時、5年の計画だけれども、もっと先を見据えた、長い目で見た時の立川の中の学校教育をどういうふうにするかというのを、ここの場で意見を交わしたほうが良いと思っています。
- 委員長 H委員がおっしゃったように、例えば「新たな」というところを5年と言わず今後10年、15年、逆に立川がこれまで築いてきたものなども大事にしながら、どのあたりを想定しながら教育行政の在り方を考えていくのかというご発言だと思います。
- H委員 不登校が全国的な問題ですけれども、学校に行きたくても行けないというところをどうしていくか。東京都のいろいろな施策もありますけれども、障害のあるなしにかかわらず地域の学校に行くことは、社会に出た時にいろいろな方で社会が構成されているのだというところを見据えた教育が必要だと思っています。
- 委員長 新しいこういうニーズなど、この辺はやはり少し中長期的にゆっくり考えていかな

いといけないと思いますが、学校サイドはどうですか。

○F委員 その点については、私個人で思っているのは、立川市は、立川市民科というのを導入して、もう何年か経っていますが、学校ごとにももちろんカリキュラムは作っているのですが、子供たちの思考・判断・表現を育てていく、さらには学びに向かう力というのを育てるところでは、今軌道に乗りつつあると私は思っていますので、中心的に新たな教育ニーズというところでは必要かと感じております。

○委員長 不登校の問題はどうですか。

○F委員 本校に関しましては、東京都では別室指導員という仕組みを取り入れていまして、立川市は今全校ではないのですけれども、本校は手を挙げて別室指導員という方が1名、今常駐しています。週の中で月曜日と水曜日の午前中に毎週置いていただいているのですけれども、その人の役割は、実際に不登校の子供が集団の中には入りづらいので、まずは一つのステップとしてそこに個別で学校に来て指導ができるシステムができています。

それを活用したところ、実際にその子が月に1回ぐらい来るようになっていきます。もしかしたら市でも全校に配置できるような仕組みをつくっていくなど、東京都のシステムを使ったものを推進していくなど、そういったもので不登校の対策は一つレベルが上がっていくと思います。

○委員長 中学校から見るといかがですか。

○C委員 共生教育など、1つのクラスの中に障害のある子やない子など、交ざって教育することに関しては全然異論はないですし、そういうことができたらいいかなと思っています。しかし、私個人としては、特別支援教育で障害に合った子供たちに対しての指導というのは、これは必要だと思っています。海外から見ると日本は非常に遅れていると言われてはいますが、海外は基本的に40人学級などではないのです。そういう教育環境が違う中、40人の学級の中で障害のある子たちが入った時に、そこまで見られるかどうかという問題があると思うのです。海外はもっと人数が少ない中で、その中で対応している部分という文化の流れがあります。だから、日本でもまずは特別支援学校の高等部がある学校と高等学校でやっていこうという流れになっていくので、今後そういうような流れには自然になっていくと思います。

不登校のところは、東京都も重要な課題として取り上げているので、本市もその施策に応じて取組をしていっていると思います。ただ、立川市としてどうしていくかと考えるとしたら、私個人としては、教育支援センター「おおぞら」と「たまがわ」がありますが、もう少しきちんと学習を保障してあげるようなシステムを作ったり、さまざまな学びの体験をするようなシステムを考えたり、そういう魅力のある教育支援センターというものを推していけば、より皆さんがそこを利用しやすくなると思います。

あとは、私は第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会のほうにも参加していますが、そちらでも前回重要課題として不登校のことは挙げていましたけれども、不登校は特別支援教育に入るのかというようなご意見もあって、そうするとここに重なってしまう部分も少し

あり、どう整理していくのかなとは思いました。ただ、やはり発達に課題があつて、そのことで不登校になっているというお子さんもいるので、きちっと分けることは難しいとは思いますが、そのような意見も第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会では出ています。

○**委員長** H委員は、やはり今後の見通しや理念、考え方の持ち方ですね。今C委員がおっしゃったのは、海外とは明らかに制度的条件が違うから、今一緒にしてしまうと、多分、よりケアが手薄になってしまうことや現状の問題など、こういう工夫はあるのだからというものでした。私もこの問題は今とても大事だと思っていて、特別支援の先生と児童福祉の先生にもいろいろ話を聞いているのです。そうすると、今もし一緒にしてしまうと、相当関係性や発達に困難さを持つ人が増えるだろうと言っていました。なので、国際的な世論に日本は押されるだけでは駄目だと言っていたのです。

例えば、今1人の先生ではなくて5人ぐらいでサポートをしないとこぼれていく子が増えているので、現実問題、日本はできることをやろうとはしているのかなという私の印象です。ただ、ではこのままでいいか、みんな分けたままでいいのかという、そこは多分違って、やはり共生していく、包み込んでいくのが大事かなと思います。

今までやってきたことは何らかの制度的理由があるので、多分教育方針1に関する部分は、そういう観点で今回は計画を作ったほうが手堅いものができるのかなと思います。ただ、これは、段階で言うとファーストステップなど、第2ステージはここを目指していきましょうというのは入れられるのではないかと、今お話を聞いていて思いました。

○**C委員** H委員からあつた新たな教育的ニーズということに関しては、長い目で見た時には、AIの活用も含めて先進国でいろいろな取り組みをしている中、この計画期間の5年間でも、しっかりと考えていく力や豊かな心というのは非常に大事かなと思いますし、そのためにどういう授業をしていくかということは考える必要があると思います。

あと、学校施設のところになりますが、今プールの問題が新聞でも取り沙汰されていると思います。プール授業の民間委託について、まず小学校からという話になったと思いますが、この5年間の中に中学校のプールに関して外部活用するという論議はあり得そうですか。

○**佐藤指導課長** このような気候で、熱中症等も心配されて、逆に暑過ぎてプールが実施できないというのは全国的にも話題になっていて、本市でも昨年度から小学校は試行的に小学校の民間事業者を活用した水泳指導を実施しておりますが、小学校、中学校ともに実施するに当たっての課題、メリット、デメリットも含めて検討したところです。その上で、中学においてはさまざまあるのですが、少し難しいことの一つに、やはり時間割の組み方にかなり複雑性が伴っていること、また、回数等も多岐にわたる部分等々もあり、少し中学校では実施が難しいというといった結論は出しております。

一方、中学校の場合、体育の専科の先生が指導をされますが、小学校においてはそういった先生ばかりではないので、指導における子供たちの泳力を確実に身に付けさせていくところのメリットがあります。また、確実にプール授業を実施できるというところの良さ等も含めて、まずは小学校から始めた経緯はございます。

それと、中学校では、授業を50分で終わらせなければいけません、民間活用の場合、移動などで2時間かかってしまいます。小学校は実質2時間続きでやっているところを、民間では実際に水の中に入っている時間は45分程度なのですが、学校でやるプールよりも水の中で活動している時間が確実に確保できています。また、子供たちの見学者数も少ないなど、この2年間でさまざまな効果が出てきているところです。やはり中学校は1コマ50分という縛りがあるところも、難しいところなのかなと思っております。

○B委員 市としては泳力を付けさせるということが大きな目的になっているのでしょうか。

○佐藤指導課長 学校でこれまでやってきたプールと同様に、基本は学習指導要領に準拠した内容を民間委託したとしても取り組んでいきます。結果として泳力も高まってくれれば良いとは思っておりますが、そのみを目的にしているということではありません。

○B委員 水泳授業の民間委託についてですが、どういう形で市が要請するのかによって受け取る側もある程度やりようがあると思います。例えば、水難事故を防ぐ意味での着衣泳は今小学校でもプログラムにされており、非常に重要な授業の内容だと思っておりますが、分かっている方が指導しないと意味がほとんどありません。持参する服の質によっても変わりますし、靴を履かせるのか履かせないのか、簡易な形でやると靴を使わないのですが、そうすると、不慮の事故で落ちた時の状況だとほとんど靴を履いていますので、そういうことの対応もできなくなります。だから、形だけなぞってもしようがないのかなと感じるところがあります。

それから、泳力と一言で言う部分があるのですが、速く泳ぐことと体力を付けることとは違ってくるので、学校側が何を主体として求めているのかというのを具体的に出していかないと、混乱すると思います。プールの授業に関して、中学校は外部委託を見送ったようですが、小学校に関してもその辺の視点を少し入れて考えていただければと思います。

○委員長 続きまして、基本方針の4から6まで、ご意見等ございましたらよろしく願いたします。

○E委員 4-9-3に当たるのでしょうか、家庭とのネットワークという話の中で、前回は別の委員が話をしていましたが、コミュニティ・スクールというのが正直何をしているのか分からないと思っています。一方で、なぜそうなるのかなと考えたら、恐らく学校から家庭につながるのは、子供に手紙を渡して親がその手紙を見るタイミングしかありません。なので、子供にどうなのと聞くことすらできない状況があるというのが実際のところかなと思っています。子供が手紙を出さなかったら、ほぼおしまいという状況が結構あるのではないかと常々思っています。

何が言いたいのかというと、保護者とのコミュニケーションの環境というのをもう少し用意できないのかというのが言いたいことです。学校によって、例えばアンケートのフォームを用意していただいて、ほぼQRコードを読んだら回答できるぐらいのところまで進めている学校もありますし、最近そういうのが増えていると思いますが、あくまでもそれは学校発で保護者がレスポンスするというものでしかありません。保護者が学校に何か言おうとすると電話しかありません。もちろんいろいろな事情があるというのは存じておりま

すが、電話や保護者会でしか話を聞けないというのは、少し残念な気がしています。例えばもっとポジティブなことも言いたくても、簡単に言う機会もないのです。

例えば、立川第六中学校だとPTAがメールシステムを入れています。学校が保護者に電子的に伝える機会がそれしかないという状況は、やはり少し足りないと思っています。一方で、そのシステムを使えば学校に、先ほどの学校発のレスポンスのレベルですけれどもできるので、そこぐらいからもう少し仕組みとしてデジタル化していただいたほうがいいのかなと思いました。

つまり、まず家庭との連携という話のところ少し足りないのと、そういう意味で、結局学校がコミュニティに対して何をしているのか、コミュニティを巻き込んで何をしているのかが見えてきません。というのも、地域と学校はあるかもしれませんが、家庭はその中に入っていないのではないかと思います。そこをもう少しきちんと連携させることを考えていただきたいと考えています。

○委員長 制度的にはコミュニティ・スクールは、まさにそれを狙って2000年から学校評議員制度となって、2004年から学校運営協議会からコミュニティ・スクールとなっています。校長先生たちは、保護者の方と協議の場を年に何回かもって、そこでチャンネルを確保しています。中には厳しいお話をされる保護者もいるので、今はそこにスクールロイヤーや法律家も立ち会って、いろいろな仕組みを工夫しています。

でも、学校サイドは風通しを悪くしようという頭は全くないと思います。学校としてはこういう工夫がある、もしくはこういう工夫も確かに考えていかないなどございますか。

○OF委員 まず、コミュニティ・スクールの中には、保護者代表ということで本校はPTA会長が委員になっています。形的には保護者の声はPTAの会長が吸い上げて、その場で共有してできることはやっていこうというところがあります。本校に関しましては、PTAは昨年度まで1人1役ということをやずっと伝統として続けていたところ、やはりシステム上疲弊しているところが出てきたため、今年度は1人1役というのをやめました。実際に1年間やめた状態で本当に必要なものは何かを探ろうというところをPTAの方々と学校で共有して、今行っているところです。

実際に必要なところは学校側から保護者の方に都度ボランティアを募る、例えば先日は、ホタルの観賞会がありましたが、今までは受付や準備の手伝いを1人1役で絶対やらなければいけないという縛りがありました。しかし、そうではなくて、この日にやるので都合の良い方々はいらしてくださいとしたところ、保護者の方々は学年だけではなくて、ほかの学年も手伝えるという声も上がっています。やらされ感ではなく、そういったところで保護者の方々とつながることを実施しています。実際に必要なことは出てくると思いますので、PTA活動になるのかは分からないのですけれども、一回ゼロにしたところから保護者とのつながりをそのようなところで現在模索中です。

○OE委員 その仕組みはいろいろと存じております。その上でなぜこういうお話をするのかと言いますと、PTAが保護者の代表であるということ自体がなかなか保護者としてつらくなっ

てきているという実態があります。例えば、第十小学校はPTAがもうなくなって、学校サポーターという一部の人たちが頑張っている組織になりました。立川第六中学校は、実態として私も役員はやっていますが、今年は役員3名のみです。ほぼ活動はしないというふうになっていまして、例えば運動会の受付のお手伝いなどというのは、学校から求められればできる範囲でやりたい人を募るといった窓口にはなっていますけれども、それ以上の何かというのなかなかしづらいという状況になっています。

実際PTA会長がいますし、PTAの会員は名目上たくさんいますが、その会員たちはPTA会長を知っているのかということ、顔すら知らない人がほとんどだと思います。そうすると、保護者の代表だけれども、代表にその場で何か伝えなければいけない情報を伝えられる人たちというのは少なく、会長に伝わった意見が本当に広くいろいろな人たちの意見なのかというのは、かなり疑わしいと感じています。もちろん、会長が偏ったことを言っているとは思っていないのですが、やはり情報源が偏ってしまうと、そこから出てくるものというのは広いものではなくてしまうということは考えられますので、そういう意味で、そこだけに依存する保護者の情報のコミュニケーションというのは少しつらいと思っています。

○委員長 コミュニケーションチャンネルがもっとあればというイメージですよね。学校評価などでも保護者アンケートなどは特にありませんか。

○E委員 学校アンケートは先ほど申し上げたように、QRコードで来るようになってかなり楽になりました。なので、あります。

○委員長 自由記述などは、そこはできるのですか。

○E委員 はい。なので、半年に1回ある程度になります。

コミュニケーションは意見を言うことだけなのでしょうか。学校評価をするアンケートに対してのレスポンスだとそういうコミュニケーションしかできないと思います。

○委員長 立川市の場合、どちらかというと教育活動になるべくいろいろな方が関わるところに比重が多いので、E委員がおっしゃるようにもっとコミュニケーションチャンネルを多くしてというのは、ごもっともなご意見だと思います。

今、どういふのがあったらもっと関わりやすい、風通しがよくなるというのは、何かありますか。

○E委員 例えば、先ほどの運動会の受付の仕事というのは、一応窓口としてPTAがやっている仕事ではありますが、事務負担のために代理しているものだと理解しています。そういう学校がやりたい企画に対して、もちろん学校が直接やっていただくのはうれしいと思っています。

もう一つ感じていることは、例えば立川第四中学校の校長は、結構いろいろとイベント好きで、いろいろなものを企画して、その時に場合によっては保護者や生徒などを巻き込んでいくような形で、こういうことをやろうと進めているようです。そうすると、学校はいつもこんなことをやっているのだということを知ることができますし、場合によってはそこに行こうと思う保護者もいるしという循環がつかれると思っています、それが多分コミュニティ・

スクールだと思っています。なのでつまり、ダイレクトに、ハードにコミュニケーションしたいわけではなくて、何となく情報が伝わるチャンネルが学校ごとに結構違うというのを印象的に思っています。

○B委員 PTAの議論と、今の第4次学校教育振興基本計画の議論を一緒くたにするべきではないと思います。まず、PTAは市に対して基本的に独立機関であるという認識です。ですから、行政として何か強制的な何か指針を出すなどはないと思います。PTAの中でいろいろな学校の格差であり、地域の格差であり、多々、いろいろ起こっているのは現実ですし、時代の流れの中でいろいろな問題が起こっているのもそのとおりです。

PTAの会長や役員等を押し付けられてしまって本当に疲弊してしまうような組織も知っています。この議論の中にPTAが入ってしまうと、何が正解かというのは、また重い議論になってしまうし、深い議論になるので、この場ではないのかなというのが一つあります。

○委員長 中学校の立場からは、何かこういうコミュニケーションチャンネルは考えられそうなどございますか。

○C委員 例えば、立川第六中学校では、子供たちの学習の発表会を保護者のほか、地域の人たちも聞いていました。また、立川第三中学校も主張の会のようなのがありました。本校は立川市民科公開講座を保護者も呼んで全体でやったり、研究発表もPTAや保護者も呼んで来てもらったり、そういう学習の場や授業週間など、授業もいつでも見てもいいような形で設けたりしました。

コミュニティというのは、例えばこの暑さの中、コンビニが少し休みましようというようなステッカーなどを貼っていますよね。学校も不審者などという問題もあるかもしれませんが、けれども、でも、そういう一角があって通行人の方などが少し学校に入って休める、そういうことは大事だとは思っています。確かに防犯や管理などはどうするかとなりますが、そういうのがコミュニティだと思うので、暑い時には少し校門のに入った木陰のところに、例えばベンチがあって、そこで少し涼んでいってくださいと一言書いてあるだけで全然違うと思います。

全てが全てできるわけではありませんが、今日も野球部とバレー部が練習していたので、野球部は、今日は保護者が審判をやってくれていて、本当に感謝をしてありがたいと言って、結局そういう関わりだと思うのです。ただ、学校は働き方改革などあるので、先生たちに強要というか、そういうことができないところがあります。

ただ、私が個人的にうれしかったのは、私は結構部活の応援にいろいろなところに行くのですけれども、今回3年生の最後のバレーボールの大会に、ほかの先生たちが何も言わなくても来てくれたのです。それは、自分の部活の生徒じゃなくて自分の学年の生徒をほかの先生が見てくれること、そういう気持ちが育っていく。それは、決してそういうことをやりなさいじゃなくて、私は、自分ができることをやる、そういう信念をもってやるということを経験して今いる先生たちにも伝えていきたいという思いでやっています。

そういうちょっとした関わりなどがコミュニティをつくっていくのかなと思っています。

ただ、組織としてどうしていくかというのは課題であると思います。それは本当にまた検討していきたいと思いますが、とにかく学校に来てもらうようにする、そこで保護者と話をする、そのための機会をどう捻出するかというのは常に考えていて、本校ではいろいろな学習の発表の場を設けていて、そこに来てもらうということを考えています。

○委員長 E委員のご意向も、日常的なコミュニケーションチャンネルなど、そういうプラットフォーム、場が必要というイメージですよね。

○E委員 素朴な意見で言うと、最初に申し上げたように、何か「おやっ」と思って質問したいことがあった時に電話しかありません。学校の開いている時間に電話すればいいのではと言われるかもしれませんが、保護者はなかなか難しいと思います。また、保護者代表に問い合わせなければいけないのかと言われると、例えばそれが極端な話、いじめの当事者同士の話になってしまうという可能性すらあるわけで、そうすると非常に難しい問題になると思っています。

そういうふうに、何か、誰かの口を通さなければいけないのではない方法はないのかなというのが素朴な意見でした。

○G委員 私はPTA会長を務めておりますが、PTA会長だから保護者の代表というつもりはありません。学校運営協議会もPTA会長ということで出席していますが、保護者の代表という顔で出ているつもりは全くなく、一保護者として出ています。保護者の代表がいるから、そこを通さなければいけないのかということは全くないと思います。校長にもよく言われているのですけれども、もし何か学校にご意見等あれば遠慮なく直接担任に言うか、担任に言いづらければ管理職、校長なり副校長なりに直接お話してくださいと言われていました。

確かに電話のことなど、やはり保護者の方もお仕事をされたりしていると、学校の開いている時間になかなか相談することは難しい、それは十分分かります。令和8年度にタブレットやメールのシステムなど、校務システムが変わるという情報を頂きまして、そこで保護者の学校への連絡手段についても構築できたらなというお話を教育委員会から聞いておりますので、今後改善されるのではないかと思います。

それと、基本施策の9に関連してですが、学校・家庭・地域の連携について、学校と家庭と地域とよく言いますが、保護者というのは子供の親でもあり地域の住民でもあると思います。そのため、学校にとっては保護者が一番身近な地域住民なのではないかと思っております。

また、地域との連携、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部などもありますが、学校の保護者だけではなく、地域の人も巻き込んで学校を運営していこうというコミュニティ・スクールは、市民科の関係もあると思います。

市民科について、例えば子どもがまちを知り、まちを愛せるようになるとういう方向性で行っていると聞いていますが、では、市民科の授業を指導する教員はその地域についてどれだけ知っているのでしょうか。教職員の働き方改革とも関わってきてしまうので、あまり無理にとは申せませんが、学校の教員もその学校に赴任してきたのであれば、地域につ

いて少しでも学ぶ機会があってもいいのではないかと個人的には思います。

○B委員 9番の「円滑な教育活動の支援」ということで学校・地域、それから10番の「優れた教員の配置」という部分を書いてありますが、地域の学校運営協議会等に関しては私も出席していますが、有名無実化しているようなところが、本来の求められる内容に照らし合わせると正直あると思います。

要するに、誰もが尖った意見や誰かを傷つけるようなこと、もしくは指摘することによって事が荒立ってしまうことが多々あるわけで、それは避けます。地域が強ければ強いほど、逆に皆さんお知り合いですし、目立つスタンドプレーを避けようとする部分も出てきますし、それから校長先生も数年で転勤ということになりますので、次の校長先生を待とうかなど、そういうような意識も働きます。私の前の会長も似たようなことを所感として言っていました。私も1回、2回出て、この学運協というのは本当に意味があるのだろうかと思ってしまう現状というのはあると思います。

目的は素晴らしいと思いますし、そのとおり本当に絵に描いたとおりに動いていけばいいと思うのですが、地域差もすごくあると思うのですが、例えば、非常に強い意見を言う人が1人いれば、その方のオンステージになってしまうし、誰も言わなければ学校側からの定期連絡の発表の場と化して終わるということで、本当に地域とのコミュニティが活性化していくのだろうかということは思います。そのため、内容についてももう少しメスを入れる、指針をもう少し具体的に出すなどしないと、活性化しないような気がしています。例えば、会における議題の持っていく方のブロック構成を市が示していくなどのやり方はないかと思っています。

それから、教育の話ですから教員の質が一番の問題だと思います。でも、それをどう改善していくのかとなるのは、文科省に上がるころまで話を進めなければいけないでしょうし、もっと言えば倫理観やら因習、慣習に含まれるような日本古来の文化、伝統まで入っていかなければいけないと思います。ですから、この場では語れないと思いますが、教員の質というものに尽きるのかなと思います。

教員の質は研修のシステムなど書いてあるのですが、この研修はどういうことをやっているのか。以前、道徳授業について地域の方から意見を伺う会があって意見を言いましたが、魂に響く授業をしてくださいということを申し上げました。

それは、教材がいい、悪いじゃなくて、先生が子供たちに対してきちんと伝わる、響く授業、心に響く授業をしないと、多分意味がないと思います。演出の仕方や、授業のやり方でビデオを使う、当事者の体験談等、きちんと響く授業をやらないと道徳の意味がないのではないかと思います。こういう表現を使うともっと伝わりやすくなるなど、そういうことを目的とした研修は、おそらく市ではやっていないのではないかと思います。

ドラマチックに筋書きを立てて説明することによって、人間というのは認識力が非常に高まるのだと。劇仕立てに話していくのだと、とある評論家が言っていました。一つの例えで

すが、そういう研修をやることも重要なのではないかと思います。

一番重要な教員の質と配置ということではあるのですが、理念的な部分になって申し訳ないのですけれども、具体的な対応としてぱっと浮かぶのは、研修の仕方にもう少し視野を広げた、例えば話し方講座や、エンターテインメントの業界から講師を招くなど、そういうようなこともあってもいいのではないかと思います。

○**委員長** コミュニティ・スクールや、親と学校とのコミュニケーションのチャンネルの話など、最後は研修の話までありました。例えば、こういう研修でここに力を入れて今授業力をアップしているなど、そのあたりも少し具体的な研修のイメージなんかも見えると、多分やりとりの質が高まるかなと思います。少しそのあたり補足等がございましたらお願いできますか。

○**佐藤指導課長** 研修について言わせていただくと、一言で説明するのは非常に難しい分野であります。人権に関すること、生活指導に関すること、授業に関することも含めて、教員は実は多岐にわたって研修を受けていますし、実施しています。それは、立川市教育委員会だけではなく、東京都教育委員会も研修を専門に所管する部署があつて、特にこの夏の時期は先生たちが自主的に自分にこれが足りないと感じるところを、学校長の指導の下に研修を選んで受講しています。夏季休業中ではあるのですけれども、まさに今、力を高めています。

今、ご提案があつた話し方講座的なものなどの必要なものを、今後研修を組み立てていくに当たって、こちらとしても念頭に置いて研修を組み立てていかなければならないと思っています。

一方で、教員は授業で勝負するというのが一番大きな柱としてございますので、授業力アップ研修、また教員自身も年間を通じてそれぞれ教育や研究と修養に励まなければならないと思いますので、そのような視点で年間を通じて取り組んでいるところです。教員の質の問題が一番というのは、本当におっしゃるとおりで、これは公募制度を活用して、本市はできる限りそういった先生をと思ってやっておりますが、一方で人事は東京都が握っている部分もありまして、全てが本市でこの先生がほしいというのがかなえられない、かなえづらい、そういった状況もあるのは事実です。

そのような中で、本市に配属された先生方が、毎時間は難しいと思いますが、1人でも児童・生徒にとって有益な授業を、先ほどの魂に響く授業を1回でも2回でもしっかりできる教員を目指してこちらでも研修等も考えていきたいと思っています。

○**委員長** 今度、管理職に対し若手の教員をどう育てるかという研修をしにいく予定ですが、研修の質や量でいくと、2000年以降ぐらいは体系化されてはきています。ただし、成り手が今少し少ないので、どうしても質が全体的には下がらざるを得ないというのがあります。あとは、子供と向き合う気や教材を研究する気がほぼないような先生もいる気がします。

だから、日常生活でもほとんどそういうコミュニケーションが取れていない人が先生として教壇に立てる状況にあります。ただ、市としてだけではなくて、私から見るとかわいそうなくらい今の若手の先生方は若い時からシステマチックに研修を受けている。なので、一人

前にするというハードルが非常に高いのです。なかなかこの担任が変わるまではという、保護者から見ると相当切実な問題だと思います。なので、多くの親御さんが私立に逃げていくという現状もあります。

先ほどの立川市民科の話でいくと、やはり地域の人以上に学校の先生は地域のことを把握しないといけなんでしょうし、だから地域の人に習わないといけなことがあると思います。そこに、日常的な信頼関係やコミュニケーションチャンネルがないと、いきなり都合のいい時だけ地域の人を使うというのはできないので、全部が関わっているなど思いました。特に、本来はいじめ問題があったら、親が何かを言う前にまず学校から親のほうにアプローチをすべきですね。なので、そこは学校の体制や管理職の質の問題になってくるので、親御さんにそこを任せてしまっているというのが大きな問題があるというふうに思います。なので、日常のコミュニケーションがないといけなというご提案だったかと思います。

OD委員 学校と保護者のコミュニケーション、地域も含めてなのですけれども、今どちらかという保護者から学校へ伝えるツールが電話ぐらいしかないようなお話だったかと思いますが、少し子供中心に考えると、学校側が本当に保護者に連絡を取りたい、できないという状況もあると思います。また、客観的に見るとそういう子ほど本当に支援が必要な子だという現状が多くあるというのは恐らく現実かなと思っています。実際、私が学校を訪問すると、ここの親はまだ連絡が取れるほうですというような、相当大変なのだなと思っていつも関わっています。

なので、支援が必要な子供の保護者への連絡は、今は学校しかやれておらず、場合によっては校長先生が訪問しているところもあります。そういう子たちをどう見つけて支援していくかというのは、それこそ地域で考えるべきとても重要な課題かなと思っています。子供の視点に立って何をすべきかを議論したいというのは強く思います。

そういう中で、幾つかあるのですが、1つは、やはり子供にとってはいろいろな場が必要だと思います。勉強できる、できない、不登校など関係なく、学校がその子の居場所になっている場合もあるかもしれないし、もちろん家庭が安らぐ場所になっていたらいいことですが、そうではない子というのも多くいます。親が関わらないほうが良い場合もあります。うちに来ている教室の子は、親を入らせないのですけれども、勉強できない子が多いし、学校も行っていない子も多いのですけれども、安心な場所だから毎週来ています。

そうすると、自然に頑張る勉強し始めますし、楽しいから来る、地域のお兄さん、お姉さんがいるなど、その子にとって居場所が幾つかあるというのが必要だと思います。いろいろな居場所があればいいと思っていて、ここなら私は行けるというのをつくるのが大事で、それを必ずしも学校や親だけがやるわけではありませんし、いない場で考えるということも重要なこと、その視点がほしいと思うのが1つです。

それと、スクール・ソーシャル・ワーカーを増やして配置を多くしていたと思います。また、スクールカウンセラーの役割と権限、あと学校の子供の情報共有をどのようにどこまでしているかは結構重要かと思っています。

少し制度の役割が多分違うと思いますが、都立高校の場合は、スクール・ソーシャル・ワーカーが全面的に見てやりとりをしています。ただ、立川市の学校に行って訪問している情報交換をしていますが、そこにスクール・ソーシャル・ワーカーがいたことは1回もありません。スクール・ソーシャル・ワーカーと連携はしているようですが、都立高校とは権限が違うのだらうと思います。人員の予算は限られていると思いますが、どういう役割、情報共有の在り方にしたら最大の効果を発揮するかというようなことは、見直せるのではないのでしょうか。今いる人材をいかに活用するかというのを、そういう視点も考えていただきたいと思います。

○委員長 特に基本方針4の8辺りに関わる部分でもあるかなと思いました。不登校だけではなくて、貧困、虐待、あとは、例えば親御さんへのサポートなども含めて話し相手が必要なご家庭もたくさんあります。生活保護を受けている家庭では生活福祉課と、連携していかないと立ち行かないような状況もあるのかなと思います。今、D委員がおっしゃったのは、やはり学校の教員以外の専門家の権限や関わり方ですよね。そのあたりが、不登校の問題に限らず一つポイントになるかなと。このあたりはいかがですか。スクールカウンセラーの話もございましたが、今後こういう関わり方、こういう権限の考え方でというのはありますか。

○佐藤指導課長 スクール・ソーシャル・ワーカーですが、年々拡充はできてきていると思います。また、今後も需要は高まっていますので、人員増だけに限らず時間等も含めて、また役割分担も含めて拡充していかなければならないかなと思っております。スクール・ソーシャル・ワーカーには、こちらの不登校児童・生徒への支援だけではなくて、ネグレクト傾向にある家庭で保護者との対応に困っている、そのようなところの要請等も多々受けますので、それに応じてスクール・ソーシャル・ワーカーが各家庭に入って、適宜指導、助言、またお手伝いさせていただいているところではあります。

ただ、いろいろなケースがございますので、細部にわたってお伝えすることは難しい案件もあるので、これ以上難しいのですけれども、こういったところで活躍しているのかというところは、もう少し分かりやすく発信できれば良いのかなと、お話を聞いて思いました。

○C委員 スクール・ソーシャル・ワーカーの人には、必ず校内委員会には出席してほしいということを言っています。

校内委員会は支援を要する子供たちの会議なので、その場に参加してくれると非常に情報が早いので、連絡をしても全然連絡が取れない家庭など、月1回の生存確認が取れないご家庭のところに行ってもらったり、健康診断を受けられないから、身長、体重を一緒に測るために連れてきてもらったりと、そういうことで連携をさせてもらっています。抱えている事情がそれぞれのケースによって違うと思いますので、校内委員会に出席いただくと、私の経験上は非常にスムーズに連携がしやすく、またスクール・ソーシャル・ワーカーの方も動きやすいと思います。

あと、先ほどの居場所というのは非常に大事だと思います。以前、学校に来たくないと言って近くの児童館に毎日行っていた子がいました。本人にとってそこが居場所であるのだっ

たら、供用できるような連携をきちんと取って、子供たちの居場所を学校以外にも増やしていくというのは大切なのかなと思っています。

OB委員 市としてどの程度学校側にガイドライン的なものを強制するののかという話になってくるかと思います。

要するに、校長先生の担当の今のカウンセラーの話でもいいですけども、その人の質や考え方、それから主義主張も含めて、当然対応は変わってくると思います。それが地域格差を生んでしまうのは決していいことではありません。ただし、あまりガイドラインで押し付けちゃう、トップダウンのような考え方をやってしまうと、逆に地域性は生まれませんし、校長先生がフレキシブルに動けるところが動けなくなってしまう、それは避けなければいけないというような二面性をコントロールしなければいけません。最大公約数的なところを探すしかないのだと思うのですけれども、学校運営協議会の話もそうですが、「こうでなければならない」は絶対アウトだろうと、だけれども、何もお任せしますもアウトだろうという感じがします。ですから、指針を出すのに当たっての今私が表現した最大公約数的なものをどういう言葉で織り込むのか、どういう制度として織り込むのかがとても重要なことだと思います。

校長先生の方針によっても、通常可能なことがノーと言われてたり、本校では可能ですという学校もあつたりします。そこに在籍している児童・生徒は本当に満足な、立川市としての標準的な教育を受けられているのか。そのような環境がばらばらだということを前提にして、どのようにまとめ上げていくかということに尽きるかなと思います。そのための指針だと思いますので、織り込んでいただきたいと思います。とても難しいと思いますが、皆さんの英知を結集していただいて、最大公約数を出していただければと思います。

OG委員 5ページの基本施策8の(2)に「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」という文言があります。これは個人的な意見なのですが、これが一番大事なのではないかと思います。最初の2ページの基本方針のところの目的に「子どもを取り巻く学びの環境が変化する中で積極的に教育行政を推進します」という一文がございますけれども、「子どもを取り巻く学びの環境が変化する中で誰一人取り残さないきめ細やかな教育」、そのような指針が大事だと思います。あくまでも学校教育を受けるのは子どもたちです。学ぶということをととても大事にしてほしいと思います。

子どもに「何で子どもは勉強しなければいけないの」と聞かれまして、大人が仕事をするように子どもは学ぶことが子どもの仕事なのだよという話をしたことがあります。やはり一番大事なことは、誰一人取り残さない、不登校の問題にしる、家庭に少し難のあるお子さんのことにしる、とにかく子どもたちを誰一人取り残さない、そういう教育が必要なのではないかと思います。そのようなものを指針のメインとしておいたら分かりやすいのではないかという気がしました。

O委員長 大事な視点ですね。

OH委員 佐藤学さんという、学びの共同体という考え方を提言されている方がいらっしゃる

ます。スーパーマンのような教師がいてうまい授業をするのではなくて、聞き合う関係を持つ、子供同士だったり教師だったり親とだったり、親も一緒に参加してという、みんなが学ぶということ、その視点はテストの点が上がるのではなくて学んでいるか、学んで喜びがあるかというところが一番大事という、そういう考え方です。子供たちが学ぶ喜びを知った時には、子供たちを信頼して学校運営ができるということも少し入れていただきたいと思っています。

もう一つは、市民科です。今立川市では地域愛や地域を知るということになっていますが、市民性をつくるというところをもっていくと、お互いの関係性をもつ、立川市民としてどうしていくかなど、そういうことにもつながっていくことは、先ほど来あるコミュニケーション能力をもっていくということにもつながっていくと思っています。

○委員長 結構重点的な、ここを目指すというのではないかというのが見えてきたような気がします。共に学ぶ、でもそこには安心や安全、信頼、風通しの良さなど、先ほどG委員もおっしゃった大人が楽しく学んでいないと子供は世の中つまらないと考えてしまうと思います。先生方の心身の健康ももちろんですし、できないことは親御さんにも頼れる、親御さんも困ったことがあったらいろいろ相談できる、もっと周囲の大人に相談できるなど、そういうことが大事だと思いました。

○E委員 これは私の信念に近いのですが、知っていなければ教えられないのかという問題があると思っています。つまり、例えば完璧に立川市のことを知っていなければ立川市のことは教えられないのか。これはノーだと私は思っています。どういうふうにするかということによって、子供たちが知れば教師が知らなくてもいい。そういうのは、高校のレベルになると探求と呼ばれているものですし、その下だと総合的な学習の時間になりますし、そういう活動の中でどういうふうに分りたいことを知っていくのかということをお伝えるのが恐らく市民科というものだと思っています。シティズンシップ教育というのは、まさにその話を言っていてありがたいなと思いました。

立川市という限定的なものを知るというので収まってしまふよりは、世界を知る中に立川市を位置付けていただきたいと思っています。同じようなことが特に小・中学校は、ICT 利用教育に関しても起きているなと思います。例えば、立川第六中学校では30 前後ぐらいのコンピューターが得意な先生たちが集まっていると工夫をされているのを幾つか見ている、非常に素晴らしいと思う反面、それは先生の資質に依存し過ぎています。その先生がいなくなったら止まってしまふというのは変な話です。また、直接授業ではない教育環境を整えるという活動など、市民科でも教えることを教える、学ぶことを教えるということをどうやらせていくのかということが、資質に依存せず全体的に高めていくような、そういうことを研修としてやっていただきたいと思っています。例えば ICT 利用は完璧にコンピューターを知っている人って多分情報科学の研究者でもいません。そんなことを求めてもしょうがなく、何となくこういう時にはこういうことなのではないかという勘がつかめているかどうかというレベルでよいと思います。それが、例えば児童・生徒に聞かれた時に分からないけれども

こんな感じではないかといって、やはり調べたらこうだったと言えるという、そういう部分のメタ的な知識を持ってほしいというところを、もっと推進していただく研修がほしいと思います。

○委員長 教育のそもそものが、ソクラテスの「自分が何を知らないかをきちんと知る」ということなので、「良い教師というのは、自分が何を知らないかにきちんと自覚がある教師だ」そう考えるだけで、若い先生方は、仕事は楽しく、これから一緒に勉強していけばいいのだと思うようになると思います。

○B委員 今のE委員の話聞いていて、若干反論気味な話になりますが、世界を知った上で立川市を知るといふ順序をされていましたが、立川市を知った上で東京都を知り、東京都を知った上で日本を知り、その上で世界に出ていかなければ、私は通用しないと思っています。それは、例えば、社会の地理の授業もまずは自分の市から勉強しましょうと、そして都、そして国、そして世界というふうになります。歴史は整合性をもたせるために日本史と世界史を同時進行しているようですけども、それはまた別の話として、地理など視的の広がり方というのはそういうものかなと私は思います。

それから、とてもそのとおりだと思うことが一つあり、教員が立川市を全部知る必要は全くないと、私もそう思っています。ただ、知る方法論は知っていなければいけないとE委員もお話しになっていて、それもそのとおりで、私もずっとスポーツ業界に長くいたものですから、では私がコーチをしているからといって私の教えている選手がより速く泳げるか、泳げるはずがありません。ただし、速く泳ぐ方法とトレーニング法を知っているだけなのです。だけれども、それをやらないことには始まらないから、先ほどG委員がお話しになっていた、自分が赴任した立川市または地域を知る努力をしなければならぬのではないかということをお否定することにはならないと私は思います。

○委員長 最後、職務代理をお願いします。

○職務代理 5点あります。第1に、最初に挙がっていた新たな教育ニーズというのをどこまで具体的に書くかという論点についてです。あえて具体的に記さないことの利点もあると思います。つまり、いろいろな問題が出てきた時に、その都度柔軟に対応することが可能になるだろうということです。冒頭で教育総務課長もおっしゃっていたように、書いていないからやらないわけではないということもあります。あえて抽象的な書き方をするというのも一つの書きぶりとしてあるということを確認したいと思います。

第2に、それと矛盾するようなことを申し上げますけれども、8の「豊かな心を育む教育の推進」の取組項目にある人権教育の推進についてです。人権教育として具体的に何をするのか、そこが少し気になります。不登校の子供が置かれた状況はいろいろあるという話がありました。例えばヤングケアラーになってしまっている子供がいるかもしれない、貧困や虐待ということがあるかもしれない、社会のまなざしのもと自分のありように苦しみを覚えている性的マイノリティーの子供がいるかもしれない。あるいは、自分の身体を守るという意味でも性教育が人権教育として必要かもしれない。そういったことを考えていくと、人権教

育の推進の中でこういうことに力を入れたいということをさらに具体的に書くことができそうで、それが立川市の教育行政の姿勢を表すことにもなります。ですからここはむしろ、具体的に書いてもよいかもしれません。

関連して第3に、人権教育の推進は今「豊かな心の育成」の下にあるのですけれども、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」のほうにもかなり関わってくると思います。そのため、そちらに位置づけを移すということも一つの案としてありうるかもしれません。先ほどG委員から「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」こそが最優先なのではないかというご意見があって、これは確かに優先されるべきことだと私も思っています。人権教育には自分を守るという意味も込められます。

ちなみに、「誰一人取り残さない」というのは、SDGsに由来するものと想像するのですが、SDGsの原文を直訳すると、「誰一人取り残されない」と受動態になります。そこには、誰もが取り残され得るという立場に身を置いてそこから想像して世界を考える、他者を考えるということが含意としてあると思います。ただ、教育行政の立場から取り組むとなった時には、やはり「誰一人取り残さない」という主体的な姿勢を示すということもあってよいというか、むしろそうあるべきというか、むしろ頼もしさを感じながらこれを読んでいました。そのため、「取り残されない」という書き方が元々ではあるのだけれども、「取り残さない」という積極的な姿勢を示すということもありだと思えます。

第4に教員の質です。これは委員長もおっしゃっていたように、教員養成に関わってきます。例えば学校支援ボランティアといったかたちで近隣の大学の学生に学校現場に入ってもらおうということが具体的にあれば、例えば「大学との連携、大学生のボランティア派遣」といったことを書いておいてもよいかもしれません。これは大学の地域貢献にもなるだろうと思います。

最後です。第5に、今日全体を通して考えていたことでもあるのですが、教育行政がやるべきことは何だろうということです。教育には、学校が引き受けるべきこと、保護者がすること、地域が担いることがあり、それぞれ主体的に役割を負うことができます。そのなかで教育行政がやらなければならないことは何か、他に委ねてよいことは何か、どのように線引きしていくかが、今後考える時の補助線になるように思います。

○委員長 かなり大事なことをおっしゃってくれたので、少し整理しながら具体的なことを考える次回以降に少し踏み込んで、継続審議をしていければと思います。

私の今日の感想ですけれども、これだけ熱い会議ができるということはいずれのことです。単純に人が育つというのはこういう空間だろうなという思いです。どちらかという、人を使う、使える、使えないなどと支配するような言説が今とても多いのです。それにみんなとらわれてしまって、この人と関わっても無駄や、使えないからなど、そうではなくて人に関心を持つということ、それは人と生きていくということなので、そういうことを真剣に考えられている方が多いと思ったので、とても私は楽しみに became しました。簡単に整理できず、難しい状況かもしれませんが、良い計画ができていくのではないかと思います。

なので、引き続きこのような感じで、少し行ったり来たりしながら検討を進められればと思います。今回の計画は特に大幅な枠の変動が予想されていますので、こういう時にこそ惑わされずにきちんと実を取っていくということが大事ななと思っています。引き続きそのような形で、いきなり完成をさせるのではなくていろいろ相談して落としどころを一緒に考えながら議論をしていければいいかなと思っています。

◎議 題

(3) その他

○委員長 では、一度事務局にお戻しをして、この後のご予定等をご確認いただければと思います。お願いします。

○臼井教育総務課長 本日は時間超過して熱い議論をありがとうございました。いただいたご意見等は議事要旨も確認させていただきながら、次回素案という形でお示しする予定でございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、その他ということで、前回と今回の議事要旨につきまして事務局で作成をいたしまして、出来次第皆さまにメールでお送りしますので、届きましたらご確認をよろしく願います。お気づきの点をご指摘いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

それから、次回以降の検討委員会の開催日程についてご案内いたします。

次回、第3回が10月22日火曜日、第4回が11月27日水曜日、第5回が12月16日月曜日となります。会場は立川市役所内の会議室を予定しております。正式な通知につきましては、後日送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

○委員長 本日も皆さんお疲れのところをどうもありがとうございました。また次回以降もよろしく願います。ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

午後8時44分